

次世代育成支援対策推進「一般事業主行動計画」

教職員が仕事と家庭を両立することが出来、働きやすい職場環境をつくり一人ひとりの能力を充分発揮できるように次の行動計画を策定した。

1. 計画期間平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 「ノー残業デーを設ける」

(学部ごとに年間 5 日を目標にし、最終的には全校一斉の実施を目指す)

対策

平成 23 年 4 月

各学部は年間5日のノー残業デーを決める。

平成 24 年 3 月

各学部は 23 年度の実施状況を検証し、次年度のノー残業デー5日を決める。

(全校一斉の実施日の可能性を探る)

平成 25 年～27 年各年の 3 月

各学部は年度の実施状況を検証し、次年度のノー残業デー5日を決める。

(全校一斉の実施日の可能性を探る)

平成 28 年 3 月目標の達成